

事務事業名	不妊治療費助成事業				担当	健康福祉部 健康増進課 健康支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-81-6946		
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市不妊治療費助成事業費補助金交付要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 平成17 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費	3. 保健指導費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	人工授精や体外受精、顕微授精などの不妊治療は医療保険の適用外となっており、このうち体外受精及び顕微授精は、1回の治療費が30万円から40万円と特に高額である。不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図るためその治療費の一部を助成する。 【対象者】保険診療適用外の人工授精又は体外受精、顕微授精を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、真岡市内に1年以上前から住所を有し、市税に滞納がない者 【所得制限】なし 【助成額】不妊治療に要した費用に対して、1/2を補助。ただし、県の補助に該当する場合は、その補助を差し引いた額に対し1/2を補助。 【年間限度額】15万円 【助成期間】5年間								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 申請用紙を渡す際、制度の内容を説明した。 年度ごとにかかった治療費について、申請書を受付し、内容を審査して交付決定した。 補助金交付請求書を受付し、健康増進課が支払事務を行い、会計課で助成金を振り込んだ。 28年度計画 平成27年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 助成件数 組 57 63 56 76 70 イ ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 不妊に悩む夫婦				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 不妊治療を受け助成を受けた数 組 57 63 56 76 70 イ ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 夫婦の不妊治療にかかる費用の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産んでもらう。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 妊娠が成立した夫婦数 組 21 23 22 22 22 イ ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 子育て支援の充実、母子保健医療対策の充実				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 子供が生まれた夫婦数 組 8 11 10 13 13 イ 次年度出産の夫婦数（予定） 組 11 9 9 7 7 ウ 妊娠が成立した割合 % 36.8 36.5 39.3 28.9 31.4 エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	4,060	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	5,345	6,265	6,018	4,517	6,270	
			事業費計（A）	千円	5,345	6,265	6,018	8,577	6,270	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50	
			人件費計（B）	千円	210	203	211	210	210	
			トータルコスト（A）+（B）	千円	5,555	6,468	6,229	8,787	6,480	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成16年度から県（国）の不妊治療費助成事業が開始された。 平成17年度から真岡市次世代育成支援対策行動計画により、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る目的で、市単独で事業を開始した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		平成21年度から助成期間を4年間で5年間に拡大した。 平成21年10月から助成対象を第1子のみから第2子以降に拡大した。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 安心して子供を産み育てることは、母子保健医療対策の充実として、施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 真岡市次世代育成支援対策行動計画により、子育て支援の充実を図ることは、市の責務であるので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象は1年以上在住する夫婦であり、意図も保険適用外の治療費の一部を助成するものであり、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある 特に治療費が高額になる、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の初回治療の助成額を、最大15万円から30万円に拡大し、経済的負担を軽減する。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 廃止・休止すると、対象者の負担の軽減が図れず、母子保健医療対策の充実につながらなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 不妊治療費の一部を負担しているの、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の職員で実施しており、削減できない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 不妊に悩む夫婦全員が補助を受けられるので、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			／	低下		／	／
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			／																				
	低下		／	／																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			／	低下		／	／
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			／																				
	低下		／	／																				